

「ふれあい号」時刻表



富士見市内循環バス

富士見市内循環バス 「ふれあい号」案内マップ

系 統 名	鶴瀬駅循環右回り (市役所～前谷住宅～鶴瀬駅東口～山室会館～市役所)
	鶴瀬駅循環左回り (市役所～山室会館～鶴瀬駅東口～前谷住宅～市役所)
	富士見高校線
	老人センター線 (難波田城公園経由)
	ふじみ野駅線
	みずほ台駅線 みずほ台駅・水谷東線



市内循環バス「ふれあい号」のあらまし

- ★ 目的 市民の公共施設などへの交通手段をはじめ通勤・通学者や高齢者・障がい者の交通手段などに配慮した運行とする。
- ★ 運行形態 市が東武バスウエスト株式会社に運行を委託し、乗合バス方式で運行します。
- ★ 運行開始日 平成9年1月10日(金)から
- ★ 運賃 大人 200円(子ども100円)
高齢者特別乗車証利用者 100円
パスモ、スイカ等の交通系ICカードによるお支払いもできます。
回数券 2,000円 22枚綴(100円券) 車内で販売しています。
*市役所からの乗り継ぎは1回までとします。乗り継ぎをする際に運転手から乗り継ぎ券をもらって下さい。
*介助を要する障がい者が特別乗車証を提示することで介助者1名の運賃を無料とします。

★ 特別乗車証	高齢者特別乗車証	障がい者特別乗車証
利用料金	100円	無料
対象	市内に住所を有する70歳以上の方	市内に住所を有し、かつ下記手帳をお持ちの方 ① 身体障害者手帳 ② 療育手帳 ③ 精神障害者保健福祉手帳
申請場所	市役所高齢者福祉課 各出張所(新規のみ即日交付)	市役所障がい福祉課
必要書類	・富士見市内循環バス特別乗車証交付申請書 ・顔写真(縦3cm×横2.4cm、 無帽で顔がはっきりわかるもの) ・健康保険証など本人を確認できる書類	・富士見市内循環バス特別乗車証交付申請書 ・顔写真(縦3cm×横2.4cm、 無帽で顔がはっきりわかるもの) ・上記手帳

- ★ 運行日 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日
- ★ 車輛 小型路線バス(ノンステップバス) 2台 定員 35人
- ★ 問い合わせ先 特別乗車証については、高齢者福祉課・障がい福祉課まで
富士見市役所 都市計画課 TEL 049-251-2711
東武バスウエスト株式会社 新座営業事務所 TEL 048-477-3934